

令和 6 年度社会的養護施設(児童養護施設等)対象 お菓子等支援助成募集要項

おやつを通しておいしい笑顔を！

おいしいものを食べた時、人はきっと笑顔になると思います。
この助成を通じて、みなさんがおいしい笑顔になってくれることを願っております。

社会的養護施設の下記施設を対象に、お菓子等支援助成として助成金を給付いたします。

<助成の概要>

助成対象施設	児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、女性自立支援施設、児童心理治療施設
助成対象地域	日本全国
助成事項(助成内容)	お菓子等(おやつ)の購入費用を助成
助成金額	1施設につき 10,000～100,000 円
応募受付期間	令和 6 年 9 月17日(火)～令和 6 年10月31日(木)迄
応募方法	助成金給付申請書の入力・送信
助成可否について	審査のうえ決定
注意事項	助成金は令和 6 年12月25日(水)から令和 7 年 3 月16日(日)の期間内にお菓子等の購入費用として全額使い切ること

<助成募集詳細>

1. 助成対象施設 (Web 申請が可能な法人)

児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、女性自立支援施設、児童心理治療施設

※児童心理治療施設は R6年度から助成対象施設となりました。

2. 助成対象地域

日本全国

3. 助成事項(助成内容)

以下の項目および内容の購入費用について、助成金を給付いたします。

- 施設内において、原則としておやつとして供するものに限り、バレンタインデー用、ホワイトデー用、お祝い・催事等の用途で供する場合も対象といたします。
- お菓子等(おやつ)が対象となり、主食(食事)と思われるものについては対象外になります。但し、おやつの用途に限った、パン、カップラーメン、おにぎり、恵方巻等の巻物に限り可とします。

項目	内容	例
お菓子等	入所者に提供するおやつ類 (食材含む)	<p>洋菓子: ケーキ、プリン、ゼリー、焼き菓子(ビスケット、クッキー、マドレーヌ等)、ドーナツ、チョコレート、ウエハース、シュークリーム、アイス、等</p> <p>和菓子: カステラ、餅菓子、饅頭、大福、どら焼き、たいやき、せんべい、かりんとう、あられ、ポーロ、団子、羊羹、等</p> <p>果物: イチゴ、リンゴ、みかん等柑橘類、キウイ、ドライフルーツ、等</p> <p>飲料: 果汁飲料、清涼飲料、コーヒー、紅茶、お茶、牛乳、乳酸菌飲料、等</p> <p>その他: ベビーフード、スナック菓子、お菓子等を手作りする材料(小麦粉、米粉、パンケーキミックス、牛乳、生クリーム、バター、マーガリン、卵、小豆、ゼラチン、等)</p>

【対象外】

- ・外出先での飲食(助成事項は**施設内での提供に限る**)
- ・職員および入所者以外の者(例:通所者)に提供するもの。ただし、お祝い・催事において職員が同席する場合は、例外として職員と一緒に飲食することは可能といたします。
- ・購入送料、レジ袋・ビニール袋、紙皿または容器、(プラスチック)スプーン・フォーク、ピック、料理器具、調理小物、その他用品(抜き型、ケーキカップ、シート、ラッピング用紙等)

4. 助成金

1施設につき 10,000 円～100,000 円

- ・同じ法人で複数の施設がある場合は、各施設から応募が可能です。
- ・助成金は、入所者人数(通所者は除く)に基づき 10,000 円～100,000 円の範囲で給付いたします。
- ・入所者数が多いほど給付額が上がります。また応募件数によって分配される給付額が変わります。

5. 助成事項の実施(購入)期間

- ・助成金が振り込まれた日の**令和 6 年 12 月 25 日(水)～令和 7 年 3 月 16 日(日)**の間にお菓子等を購入する(**助成金を使い切る**)ことを条件とします。
- ・助成金は令和 6 年 12 月 25 日(水)に振込予定。**※振込前の購入は無効**
※助成金前渡し: 給付された助成金はお菓子等の購入費用として**期限内に全額使い切ってください**。
- ・数回に分けて購入可能です。

6. 応募手続き

【応募方法】原則としてパソコン(Windows 環境)から申請してください。

- ・**データ入力・送信**(以下①「お菓子助成金給付申請書」)して申請をしてください。

①	Web申請 「お菓子助成金 給付申請書」	<p>・以下のURLアドレスより入力をして申請してください https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/6subsidy1welfare01/request/</p> <p>※ データ送信後に登録メールアドレス宛に完了通知を送ります 迷惑メール対策等の受信設定をしている場合は、(@qooker.jp)のドメインを受信できるように事前に設定をしてください</p>
---	----------------------------	---

②	応募締切	令和6年10月31日(木) 同日23:59までに入力・送信が完了していること
③	注意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金給付申請書は、当財団法人の事業・目的を達成する以外には一切使用いたしません。また、応募データは助成の有無を問わず返却いたしません。 ・申請の不備、虚偽の申請、何かしらの問題が確認された場合は、助成金給付の決定後でも給付をいたしません。なお給付されない場合の理由についてお問い合わせいただいても回答をいたしませんのでご承知おきください。

7. 審査

・以下の点から審査し、助成金給付対象とする法人を決定します。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 募集要項の要件の一致 ② 申請内容の不備の有無、申請内容の妥当性、今回および、これまでの手続き上の問題の有無 ③ 支援または助成の必要性(理由)、運営方針、運営体制、活動実績、等 |
|---|

・上記の審査に加え、さらに審査の必要がある場合、追加の書類等の提出または提示、現地視察およびインタビュー(電話を含む)を行う場合がございますので、ご承知おきください。

8. 助成決定通知

・助成の可否については、**令和6年12月24日(火)まで**にメールにて通知いたします。

9. 助成金の給付

助成金の給付	令和6年12月25日(水)に、指定された金融機関口座に助成金を振込み送金して給付いたします。
--------	--

10. 助成事項実施後の手続き

・助成事項実施(完了)後1か月以内に、「購入したお菓子等の写真2枚以上」、「レシートのコピー(金額および購入した内訳が分かるもの)」、「受領書兼完了報告書」提出していただきます。(助成決定通知の際に詳細をご案内します)

11. 助成金の返還

・以下のいずれかに該当した場合は、給付した助成金の全額を返還していただきます。(⑤で使い切らなかった場合は未使用分を返還)

- ① 申請データおよび提示された内容に虚偽あるいは不正が発覚した場合
- ② 助成金の使い方の問題や不正が認められた場合
- ③ 連絡が取れない場合

- ④ 募集要項の内容に反する場合(例:「写真」、「レシートのコピー」、「受領書兼完了報告書」未提出等)
- ⑤ **令和7年3月16日(日)までにお菓子等を購入しなかった場合、または使いきらなかった場合**

12. 禁止事項

- ・助成金は、助成事項以外に使用する事はできません。
- ・助成事項は入所者への提供に限るものとし、職員および入所者以外への提供または第三者への譲渡あるいは売却をすることはできません。(ただし、お祝い・催事において職員が同席する場合は、例外として職員と一緒に飲食することは可能といたします)

13. お問い合わせ

- ・ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

<電話による受付>

TEL:03-6911-3600 (年末年始休暇を除く平日 9:30~17:30)

<お問い合わせフォームによる受付>

ホームページ「お問い合わせ」より「助成に関するお問い合わせはこちら」を選択し、必要事項を入力のうえお問い合わせください。

※電話がつながりにくい場合や、ご回答またはご連絡にお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

14.備考: スケジュール

募集期間	令和6年9月17日(火)~10月31日(木)
募集決定	令和6年12月24日(火)までに助成の可否についてメールにて通知
助成金振込日	令和6年12月25日(水)
助成事項実施期間	令和6年12月25日(水)~令和7年3月16日(日) ※振込前の購入は無効 ※上記の期間はお菓子等を購入する期間です
受領書兼完了報告書書式の掲示	令和7年1月下旬までに当財団ホームページのお知らせに掲載予定
受領書兼完了報告書最終提出期限	令和7年4月18日(金)

以上